

生活援助従事者研修 カリキュラム

合計59時間

科目	時間数	項目
1. 職務の理解	2時間	(1) 多様なサービスの理解
		(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	6時間	(1) 人権と尊厳を支える介護
		(2) 自立に向けた介護
3. 介護の基本	4時間	(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携
		(2) 介護職の職業倫理
		(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント
		(4) 介護職の安全
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	3時間	(1) 介護保険制度
		(2) 医療との連携とリハビリテーション
		(3) 障害福祉制度およびその他の制度
5. 介護におけるコミュニケーション技術	6時間	(1) 介護におけるコミュニケーション
		(2) 介護におけるチームのコミュニケーション
6. 老化と認知症の理解	9時間	(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常
		(2) 高齢者と健康
		(3) 認知症を取り巻く状況
		(4) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理
		(5) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活
		(6) 家族への支援
7. 障害の理解	3時間	(1) 障害の基礎的理解
		(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識
		(3) 家族の心理、かかわり支援の理解

8. ところとからだのしくみと生活支援技術	24時間	I 基本知識の学習	(1) 介護の基本的な考え方
			(2) 介護に関するところのしくみの基礎的理解
			(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解
		II 生活支援技術の学習	(4) 生活と家事
			(5) 快適な居住環境整備と介護
			(6) 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
			(7) 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
			(8) 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
		III 生活支援技術演習	(9) 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護
		9. 振り返り	2時間
(2) 就業への備えと研修終了後における継続的な研修			
合計	59時間		

(注1) 講義と演習を一体的に実施すること。

(注2) 別紙3「生活援助従事者研修における目標、評価の指針」を踏まえて実施すること。

(注3) 「8. ところとからだのしくみと生活支援技術」においては移動・移乗に関連した実習を2時間実施すること。

(注4) 「1. 職務の理解」及び「9. 振り返り」においては施設の見学等の実習を活用することができる。この場合、各科目のすべて又は一部の項目のみを実習に充てることができる。そのほか、効果的な研修を行うため必要があると考えられる場合には、他の科目においても施設の見学等の実習を活用することができる。

(注5) 上記とは別に、筆記試験による修了評価(0.5時間程度)を実施すること。

(注6) 各科目内の時間配分については、内容に偏りがないように、十分留意すること。